

新型コロナウイルス感染症への対応方針について

学校開放施設、下宮地区公民館の一部再開のお知らせ

(令和3年3月31日 更新)

新型コロナウイルス感染予防の為、学校開放施設、下宮地区公民館について、下記のとおりとさせていただきます。

◆学校開放施設（体育館、グラウンド、生涯学習館含む）、下宮地区公民館

5月1日（土）～ ： 一部開放

スポーツ少年団活動、中学校部活動・スクール活動、体育協会、ごうどスポーツクラブ、文化団体の加盟団体のみに限定

※上記以外の社会体育施設、社会教育施設の利用についてはこれまでどおりとさせていただきます。

◎学校開放施設、下宮地区公民館を申請される方へ

- ・申請は、4月1日（木）から開始します。
- ・申請時は、必ず後援使用団体認定証原本（教育団体登録がされていること）を提示いただきますようお願いいたします。提示されない場合は、申請をお断りさせていただきます。
- ・当面の間、同一時間帯の利用については、3密回避のため、一団体のみとさせていただきます。
- ・施設利用時に鍵と一緒に消毒液をお渡ししますので、施設の消毒をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、施設の利用を中止させていただく場合があります。

※ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

《お問い合わせ先》

○学校開放施設（体育館、グラウンド）、下宮地区公民館について

神戸町教育委員会 生涯学習課 電話：0584-27-0182

○学校開放施設（生涯学習館）について

神戸町教育委員会 中央公民館 電話：0584-27-7321